

- 目 次 -

2 ~ 4一般質問
 5 ~ 6条例・補正予算審議他
 7常任委員会活動報告
 8議会諸報告・編集後記他

《 6 月 定 例 会 》

平成18年6月定例会は、6月8日から15日までの8日間開かれ、議案17件（条例3件、補正予算1件、その他13件）報告事項2件及び議員提出議案8件の計27件について原案のとおり可決しました。

また、今期定例会においては、9人の議員が一般質問を行うとともに、議案審査や請願審査において、活発な議論が展開されました。



市総合防災訓練に大勢の市民参加

去る6月1日、増田西小学校グラウンドを会場に、総合防災訓練が開催されました。訓練は、高い確率で発生が予測される大規模な地震災害に備えるもので、大勢の市民が参加され、避難や消火訓練また、防災ヘリを使った大掛かりな救出訓練などが行われ、梅雨の晴れ間の暑い中を真剣に取り組んでいました。

一般質問

本定例会における、一般質問は、9人の議員から23件28項目の質問があり、6月13日、14日の2日間行われました。

各議員の一般質問の内、一項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しました。

区長総会欠席の理由は

本郷 一 浩 議員

議員 今年四月五日、区長総会並びに区長研修会が開催された。区長総会は、とりわけ行政に

とつては大変重要な会議である。従って、各部長、全課長、そして議長をはじめ任命権者が列席の中で開催されている。

安心安全情報システムについて

高橋 史 光 議員

議員 安心して安全に暮らせるまちを目指し、学校・PTAなど地域一体となって取組む見守り隊などでの防犯パトロールの実施や、町内会での自主防災訓練等、市民の連携・協働により、様々な対策が講じられ、その努力の効果があらわれている。

さらに、安心・安全の向上に繋げる活動に携帯電話やパソコンで地域の安心安全情報を共有するシステムが必要である。

国で構築した「地域安心安全情報ネットワーク」は携帯電話など「T」を活用して、市民からの不審者等の情報や警察・消防署・学校等からの情報提供ができ、電子掲示板や安心安全マツ

プコーナーで情報が確認できる。また、提供を受けた防犯・防災情報を登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ情報配信もできる。この安心・安全の情報を共有できるネットワークを活用すべきと思うがどうか。

二月議会で、市長が海外出張し、調印する旨の説明はない。市長と総務部長欠席の中で、区長総会が行われた。二つとも同じ総務課所管の行事である。なぜ日程調整が出来なかったのか伺いたい。

市長 今年度の区長総会は、二年一度の改選期であり、区長百四十二人中、新区長は三十四人である。愛の杜行政区の新設、

市内の河川や排水機場について

佐藤 賢 祐 議員

議員 市内の河川や排水機場は、水田を耕作する農家のためだけに

ずれ解散・廃止すべきであり、役割や責任については、県や市が担うべき。

市長 この制度は、総務省が平成十六年度から実施している。全国での導入状況は、平成十七年度で二十九団体である。安心安全なまちづくりには、効果的なものであるという認識は持っているが、様々な状況を視野に入れ、いろいろな可能性を模索しながら総合的に判断していく。

市長 市街地から雨水等が流入する河川に類するものに関しては、土地改良区とも協議し準用河川の指定や、県などに一級河川の支川としての昇格をお願いし、河川管理を要望することを含め総合的な検討を行うことが必要である。

館腰南地区は一人区長制になり、辞令を交付しなければ区長業務に支障を及ぼすことになることから四月早々に開催した。カレッジとの交流協定は、四月五日、先に出発した二十二名の中学生と共に調印式に臨んだ。

部長 昨年秋、カレッジから協定の申し入れがあり、年末に出張することを決めた。

排水機場の更新等については、農政部局を中心に検討していくことになっている。

土地改良区の果たす役割は今後とも重要と認識している。

また、その役割の大半を終えたいと思われ土地改良区は、い

財源確保にミニ公募債の発行を

星居敬子 議員

議員 大きく税収の伸びが見込めない中、臨空都市整備事業や第四次長期総合計画具現化等、市民の要望に応えるための財源確保は財政運営における最も重要な課題である。平成十四年総務省が推奨した「ミニ公募債」

発行は全国で実施されており、行政の市民参画の新しい形と金利負担の軽減にもなっている。

本市でも、一般個人や民間投資家から貴重な財産を投資してもらい、それを財源に市民が熟望している図書館や総合福祉セ

秩序の維持について

橋浦正人 議員

議員 本年一月、男性職員による公金不正流用事件が発覚し秩序の維持は踏みにじられた。原因は一職員の責任というよりも職員の意識改革の遅れ、モラルの欠落、公金管理のルーズさ、同一部署での長期の勤務等々が介在していたことは否定できない。市長の管理責任は甚大である。

同職員は市環境衛生組合連合会の会計事務を担当していた。そして、一月中に流用金約三百二十七万円を全額返済し、三月二日付けで懲戒免職となった。

問題は、この不祥事を反省し秩序回復をどう図るかにある。この観点から、行政の最高責任

者である市長は平素職員にどのような指導をし、どう自戒しているのか。人事異動を含む再発防止について伺いたい。

市長 日頃職員への指導監督の徹底を図り、綱紀粛正を周知している。また、市長として市民から疑惑等を招かぬよう自らを戒め誤りなき市政運営に努めてまいりたい。配置転換は、概ね三五年間同一課に在職する職員を対象に配慮していく。再発防止としては所属長自ら直接、通帳と証書を突合確認し、会計事務を再点検、処理状況の報告とシステム構築を指示し直ちに実施している。今後とも再発防止には万全を期していきたい。

ンター等の施設整備を行なうてはどうか。

市長 ミニ公募債による資金調達は施設整備等に対する資金面からの市民参加もあり、施策に対する理解を深める点では意義はあるものと捉えている。

しかし、ミニ公募債は償還期間五年と短期間で借換時に金利上昇を伴うこと、また、本市のみの発行は少額の借入となり事

務手数料がかさむこと、さらに、事業終了前の発行で銀行と引受債の併用等、資金管理上のデメリットや金利上昇の予想もされ、単独での発行には慎重にならざるを得ない。

今後、地方債資金から民間系へシフトすることもあり、他団体と共同発行など、資金調達の手法の一つとして検討したい。

農業のブランド化について

太田稔郎 議員

議員 本市では古くから都市近郊園芸地帯として、地域の特性を生かした作物を作ってきた。花作りの方々は花で、野菜作りの方々は野菜で取り組んできた。



▲順調に生育中の耕谷もち米の水田

第四次長期総合計画の基本構想である生産性の高い魅力ある農業の形態は、農業者が営農を行っていく上で誰しもが考えている。青森産の一箱六万円のアマサンメロンが話題になったが、JAと行政、生産者の努力が実ったとのことだった。本市にも多くの億円産物があった。食の安全性の確保や、消費者に受け入れられるもの、本市としてアピールできるものを、市が消費者を巻き込みJAと生産者が一体となって取り組むことが、地域経済の発展に繋がっていくものと思われる。本市の農産物のブランド化について伺う。

市長 ブランド化の取り組みとしては県単独事業と市町村振興

その他の一般質問

質問順

本郷一浩 議員

高速ネットワーク 図書館

整備 市民サービス

高橋史光 議員

地震津波対策

佐藤賢祐 議員

行政区・学区問題

星居敬子 議員

環境問題 構造改革

橋浦正人 議員

地域内分権 財政計画

太田稔郎 議員

防災計画

小野寺美穂 議員

子どもの安心・安全

菊地 忍 議員

地震津波対策 救命率向上

本田隆子 議員

少子高齢化対策

総合補助金で耕谷もちの製品開発の支援を行った。今年度は、耕谷もちのもち米の生産エリアを限定し、農薬・化学肥料削減栽培を行い、統一パッケージを作成、商標登録を行っていく。地域農産物等ブランド化へのJAの取り組みに対して、積極的に対応していく。

障害者自立支援法対策について

小野寺 美穂 議員

議員 法実施から二カ月、原則一割の応益負担導入で、大幅な利用者負担増と相次ぐ施設からの退所やサービス利用の手控えなど問題点が噴出してきている。働きたくても働けずに収入が得られないという現実の中で、障がいが高い人ほど負担が重いという非常に過酷な逆進的的制度である。施設利用料が工賃収入を上回り、働く意欲をなくし、利用を断念する障がい者も相次いでおり、自立支援とは相反する自立破壊と言わざるを得ない。また、報酬単価の引き下げや支払い方法の日額制への変更で施設事業所の経営難も深刻であり、存続さえ危ぶまれている。全国八都道府県二百四十四市町村で取り組んでいる様な負担

軽減策に取り組むべきである。市長 現時点で対策等を講じる予定はないが、他市の取組み状況を調査し、サービス利用の推移を見ながら検討したい。

法改正自体が本来に望ましいものであったのかということについては異論のあるところであり、その意味では気持ちは同様である。その中で市として何をすべきか、どのような対応ができるか、施設経営も含めて検討を重ねていかなければならない。制度自体に欠陥があるならば修正すべきと思っている。

火災警報器の設置推進について

菊地 忍 議員

議員 近年、住宅火災による死者数が増加し、建物火災による死者の九割近くを占めている。昨年六月議会にて名取市火災予防条例の一部改正があり、新築住宅はこの六月より、既存住宅においては平成二十年五月三十一日までに火災警報器の設置が義務付けられた。

市は火災警報器の設置について推進する立場にあることを考えれば、早期に市営住宅に設置すべきである。

また警報器は、老人等の日常生活用具給付事業の対象とな

っているが利用されていない。対象者を高齢者のみの世帯や認知症高齢者を介護する家庭にも広げ、利用を促す取組みが必要と考えるがどうか。

市長 市営住宅への設置については、条例でタイムリミットを定めていることから、できれば平成十八、十九年度にかけて取組みを行ない、他の範たるべき整備をしていくべきであろうと思っている。

また給付事業については、対象者に対して周知徹底が図られていないという現状にある。婦

人防火クラブあるいは消防団等にも協力を頂きながら、地域を挙げて対象となる方々への周知徹底を図り、整備を進めてまいりたい。

◀ 住宅用火災警報器の一例



サービス向上を重点にすべき

本田 隆子 議員

議員 住民異動の手続きは届出者が市役所一階から六階まで八課を回る。市の検討部会も、持ち回り制度は問題、「土日でも諸証明の交付ができる自動発行機の設置」を報告している。利用者が様々な手続きを一か所で完結できる改善をすべきである。市は戸籍謄本・住民票等重要な個人情報

民間委託を決定しているが委託先の問題の精査は行っているのか。プライバシーに深くかわかる公務労働は営利目的の民間業者はなじまない。サービス向上よりも経費削減に重点を置いているのではないか。

市長 住民異動の手続きについては、事務事業がそれぞれの分野で専門性が相当高いことから、一人の担当者が一つの窓口で対応して、逆に困難を招き不備があつてはならず、同じ庁舎一階の窓口

内での手続きなので現時点では考えていない。業務委託するにあたって、費用対効果の精査や、個人情報の保護が重要と考えている。行政改革については、名取市行政改革推進本部として、市役所窓口業務全般を見直し、市民サービスの向上と経費削減を目指して方針を決定した。



専決処分

市税条例の 一部改正

段階区分の税率は

議員 所得割税率の改正により、課税所得の段階区分の税率がどのように変わるのか。

課長 従来の市民税は、課税標準額が二百万円以下は三分の二、二百万～七百万円までは八分の七、七百万円超は十分の七で、今回の改正で一律六分の課税となる。

所得金額による 税額は

議員 調整控除の創設によって、課税所得金額が二百万円以下の場合、どのように税額が変わるのか。

課長 調整控除とは、所得税と市・県民税の人的控除の差額を調整するものである。例えば、基礎控除が所得税では一人三十三万八千円、市・県民税では三十三万円で、差額の五万円を調整するもの。市民税が三分の六から六分の七に増えるが、その分所得税が減税となるので個人の増税はない。

所得税が課税に ならなかった場合は

議員 所得税が課税されず、市・県民税のみ課税になっていた人はどうなるのか。

課長 市・県民税だけが賦課された方については、調整控除で減額の措置がとられる。

地震保険料控除 の改正は

議員 損害保険料控除が地震保険料控除に改正された目的と意図について。

課長 安心・安全への配慮から地震災害に対する、国民の自努力による個人資産の保全を促進するため。損害保険料控除は平成十八年度までで平成十九年から地震保険料に改め、最高限度額二万五千円となる。



▶ 昨年八月の地震による被害家屋

国保条例の 一部改正

負担増の 経過措置は

議員 公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止による負担増に対する経過措置が二年となっているが、その後はどういう状況になるのか。

課長 今回の措置は、軽減割合の算定における経過措置と所得割額の算定の経過措置である。

公的年金等控除が十八年度の課税段階で百二十万円になるので、特例措置として十八年度は十三万円、十九年度は七万円を引くことになる。

所得割額の方は、十八年度においては前年度との比較で七万円の七・五％、十九年度は、十三万円の七・五％の増加となる。軽減は、世帯単位での所得の合計で判断するので、年金だけの世帯とそれ以外の所得のある世帯があり、ケース・バイ・ケースである。

高額療養費の 限度額世帯は

議員 税制改正による税負担で、非課税だった世帯が課税世帯に変わることもあるが、高額療養費の限度額が変わる世帯はどういう状況か。

課長 市税条例の一部改正で非課税世帯から課税世帯になると

補足説明 専決処分とは

議会が議決すべき事項は、地方自治法に列挙されていない場合、議員が招集に応じない、定足数に満たない、や議案を招集するいとまがない、あるいは議決しない、議決までに相当の期間を要することや、審議が延び延びになり、議決しないは、市長に決定の権限を認めています。この権限が専決処分と言われます。

条例

老人福祉センター 条例の一部改正

管理体制は

議員 老人福祉センターが九月一日より、管理委託から市直営になることよっての管理体制は。

部長 一部業務委託となるが、現状と大きく変わることはない。

い。直営なので施設の管理は市が行う。

夜間利用は

議員 今回の改正によって、平成十九年四月一日から宿泊利用廃止となるが、夜間の利用はどうなるのか。

部長 夜間の利用はなくなる。

今後の利用は

議員 老人福祉センターは高齢者のくつろぎの場であるが、宿泊廃止は介護で進めている健康増進や体力づくりと逆行するのではないかと。

部長 条例の一部改正ということで、センターはそのまま継続する。ただ、宿泊は行わないがセンターの機能は変わらない。



▲ 老人福祉センター「松韻荘」

補正予算

電算プログラム改修について

議員 電算運営費のプログラム改修委託料の内容は。また、国県の予算措置はないのか。

課長 国の児童手当等の一部を改正する法律が、四月一日から施行されるのに伴い、児童手当システムに係るプログラムを改修するものである。国県の予算措置はない。

◀市の電算室



コミュニティ

対策費について

議員 コミュニティ対策費の助成を受けて行う活動内容は。

課長 増田地区コミュニティ推進協議会への助成で、屋外放送設備、屋外照明設備、教室等を使用する和太鼓並びに収納棚の購入にあてる。

◀コミュニティ対策費の助成を受ける増田公民館



市道認定

新たな認定を受ける市道は

議員 ガードレールの設置位置は。終点である北釜橋の付け根の接続部分は現在でも交通量が多く危険である。その対応策は。

課長 ガードレールは運河側に設置する。反対側の落差の大きい地点に関しては、交通開放後に十分確認しながら進めてまいりたい。終点部についてはカー

ブミラー等の安全施設の設置を含め警察等関係機関と協議してまいりたい。

◀市道認定された北釜南貞山運河線



お知らせ

次の定例会は、
九月五日(火曜日)
開会予定です。

議事を傍聴

しませんか

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会議棟四階の傍聴席入口までおいで下さい。

☎三三八四 二一一一内線二八二

市税条例の一部改正

反対討論 本田 隆子 議員

個人住民税は、合計課税所得二百万円以下の人の市県民税が五割から十割に上がる。定率減税の廃止や老年者控除の廃止、高齢者の非課税限度額も廃止で住民税を新たに負担する高齢者が増え、住民税を納めてきた人も軒並み増税となる。住民税が非課税から課税になることで、介護保険料や国民健康保険の高額療養費の負担も上がる。固定資産税についても、前年度課税標準額に評価額の五割を加えた額を年度ごとの課税標準額にするため、毎年五割以上の連続した課税標準額の引き上げになり、一層の負担増となる。

老人福祉センター条例一部改正

賛成討論 小野寺 美穂 議員

集中改革プランの中で公共施設リストラが進められようとしている。この施設もその候補の一つとなっている。今回は日中の利用者が多いことから、宿泊のみを廃止するというところであるが、単に一施設の存廃という観点のみで論じるべきではないのではないか。この施設の立地を考えた時、閉上という市内でも有数の恵まれた環境にある数少ない施設であり、また、今後の高齢者の健康増進に寄与するという観点からも名取のまちづくりの施策の中の一つとして捉え、運営を検討するべきである。代替となる福祉センターの建設も遅々として進まない現状にあり、今後も、さらなる充実に向けて取り組むべきである。

公共交通整備調査特別委員会を設置

本市における公共交通システムの課題を調査し、議会全体としての意見集約を図るため、去る六月十五日の本会議において特別委員会を設置しました。

委員構成は次のとおりです。

委員長	高橋 久吉
副委員長	今野 栄希
委員	高橋 史光
委員	相澤 祐司
委員	太田 稔郎
委員	小野寺 美穂
委員	郷内 良治
委員	本郷 一浩
委員	星居 敬子

総務財政

篠山市(兵庫県)
玉野市(岡山県)

篠山市では公共交通の計画について視察を行なった。名取の三七倍近い市場でJＲバス撤退により誰れもが利用しやすい交通体系を目指し、コミュニケーションバスを中心に他の交通機関との連結で実施されていた。本市でも公共交通の在り方を見直す時であり、市民の足の確保を実現すべく取り組むべきである。

玉野市では行政改革大綱と行政評価制度・市民参画を進めるパブリックコメント制度について学んできた。本市でも昨年度末に作った集中改革プランの具現化で効果的でもかも市民満足度の上がる取り組みが行なわれるよう、市当局へ働きかけていきたい。



建設水道

府(大阪府)
市(大阪府)
市(大阪府)
市(大阪府)
池田大東原

池田市では、大阪空港周辺の関係自治体十一市が、県域を越えて連携し、国に対して要望を伝え、まちづくりに結びつけている。空港のもつ優位性を活かすために、広域的な視点と実効性のある体制の整備が重要であると痛感した。大東市では、公共水道の普及率が九十パーセントであるが、山間部における整備計

画を見直し、市で設置する戸別浄化槽施設整備事業に転換した。この事業は、住民負担が少なく、維持管理も確実に行なえることから、大変参考になった。橿原市は、まちなぎわいづくりを考える、都市再生街づくりビジョンを、市民、事業者が協働でまとめた。今後の成果に期待したい。



常任委員会活動報告

5月中旬から下旬にかけて、各常任委員会の行政視察を実施しましたので、その概要をお知らせします。なお、各常任委員会では、これら学んだ成果を活かすため、積極的な活動を展開しております。

経済教育

嘉島町(熊本県)
宗像市(福岡県)

本委員会は、熊本県嘉島町の大型商業施設出店に伴う町政への影響と、福岡県宗像市で地産地消の取り組みと食育活動状況について視察研修を行なった。嘉島町では、町の重点施策として大型商業施設を誘致した。懸念された交通渋滞対策は、関係機関との協議を重ね、開店後も信号機の調整をするなど対応をしていた。

宗像市では、直売所と連携して健康講座や調理実習を行い、学校給食(単独調理場方式)に地場産品を取り入れている。ふるさと食と農の大



切さを伝えるため、ふるさと教育応援団」を設立し、地元農業者がふるさと先生となり、様々な農業体験学習を行なっている。

民生福祉

県(福岡県)
市(福岡県)
市(福岡県)
市(福岡県)
八女久留米鳥栖

八女市では、多世代交流館「共生の森」を視察した。従来の古い施設をリファイン工法により建替えることにより、大幅にコストを削減し、生きがい支援と、子育て支援の両面からの活動を市民自らの実行委員会制度でおこなっていた。久留米市においては、くるめ子ども・子育てプランについて子育て支援ボランティアの先進的な事業を話していた。だき、子育てプランの数値目標を定めて推進しており、子育てフォーラムは食育をテーマにしていた。

鳥栖市では、ヘルスプロモーションの理念で健康面を重視した取り組みを行っており、食育を運動、栄養両面の視点から官民一体で行っていた。



人権擁護委員候補者を推薦

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、六月八日の本会議において、次のとおり推薦しました。

人権擁護委員候補者

- 清水 かほる（上余田）
- 玉井 拓 人（ゆりが丘）

陳 情

市道喜佐道線及び生活道路志賀沢川左岸堤塘敷の拡幅改良整備に関する陳情（北目切通町内会長檀崎 幹外二名）
 農道愛島百二十号線の拡幅改良整備に関する陳情（北目切通町内会長檀崎 幹外二名）
 柳田三百三十三番地の一及び

三百八十三番地の一の共有私道を市道に編入し整備する要望に関する陳情（柳田三百三十三番地の一に係わる私道管理組合代表針生長之助外十二名）

北釜地区台林排水機場（ポンプ場）を完全な市の維持管理下に置くよう求める陳情（名取市北釜農実行組合長星 徳夫）

県道塩釜巨理線と市道佐久間線との交差点整備並びに同交差点への信号機設置に関する陳情（小塚原北町内会長三浦 利昭）

児童センターの建設に関する陳情（那智が丘町内会連絡協議会長布施保二外千四百七十七名）
 障がい者の公共交通機関利用体制の早急な整備方について

意見書七件を関係機関に提出

議会提案の次の意見書は、六月十五日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

- 耐震構造計算書偽装問題に関する被害者救済に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- さまざまな米産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書
- 多重債務を未然に防止し消費者保護を図るための意見書
- 「仕事と生活の調和推進基本法」（仮称）の制定を求める意見書
- 「がん対策推進法」（仮称）の早期制定を求める意見書
- 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

の陳情（名取市手をつなぐ育成会長清野公子外二名）



▶ 陳情現地を調査する委員

請 願

探択 経済教育常任委員会に付託され、審議していた次の請願は、六月十五日の本会議で採択しました。

大規模小売店舗出店に係る市及び設置者の役割を定めるまちづくり条例制定に向けての請願（名取市商工会副会長中 澤勝二）

可決した議案等

条例・補正予算等

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
 市議会の議員その他非常勤の

職員公務災害補償等に関する条例の一部改正
 老人福祉センター条例の一部改正
 一般会計補正予算
 市道路線の認定
 宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少

報告

一般会計予算繰越明許費

下水道事業等会計予算繰越

専決処分の承認

市税条例の一部改正

都市計画税条例の一部改正

国民健康保険税条例の一部改正

正

十七年度一般会計補正予算

十七年度介護保険特別会計補

正予算
 その他、規約の変更関係議案
 四件

表 彰

去る五月二十四日東京都で開かれた全国市議会議長会第八十二回定期総会の席上、同議長会会長から次の議員が表彰されました。

議員在職三十年以上表彰

下 山 博 嗣

本 田 隆 子

議員在職二十五年以上表彰

渡 辺 至 男

議員在職十年以上表彰

佐 藤 賢 祐

渡 邊 武

編 集 後 記

庭先のおさがおも、その美しい花々で私達を楽しませてくれる季節となり、いよいよ夏本番を迎えようとしています。

六月定例会は予定どおり八日間の会期を終了し、先月十五日に閉会しました。議会広報特別委員会では、その翌日から委員自らが、それぞれ原稿書きを分担し合い、数回の校正を重ね皆様のお手元にお届けすることができました。

議会だよりは、定例会閉会の翌月発行を基本としています。今後とも、見やすく分かりやすい紙面づくりに心がけていきたいと考えています。

委員 長	郷 内 良 治
副委員 長	本 郷 一 浩
委 員	菊 地 忍
"	高 橋 史 光
"	沼 田 喜 一 郎
"	小 野 寺 美 穂
"	丹 野 政 喜
"	橋 浦 正 人